



([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2025 年 3 月 3 日（月）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
  - ③ 語学力 16 点
  - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査 なお、栄養分野または農業分野の評価に従事したことがあることが望ましい
対象国及び類似地域	エチオピア及びアフリカ
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

エチオピア国栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱予防接種証明書の提示は求められませんが、予防接種を推奨します。

## 6. 業務の背景

エチオピアでは、全世帯の40%がカロリー不足状態<sup>1</sup>で、子どもの死因の53%が栄養不足に関係しているとされる<sup>2</sup>。栄養に関する政策は国家栄養戦略(National Nutrition Program：NNP (2008) 及びNNP-II (2016))に従って実施されてきたものの、依然として5歳以下の子どもの37%が発育阻害(stunting)の状況にある<sup>3</sup> (2019年)。

エチオピア政府は従来の対症的な保健主導の政策から、食料安全保障まで広げた予防的な視点による新たな食料栄養政策(Food and Nutrition Policy：FNP、2018)を策定し、その実施戦略である食料栄養戦略(Food and Nutrition Strategy：FNS)を2021年に採択した。これにより食料生産に責任を持つ農業省が、保健省と共に栄養問題の基幹担当省となった。エチオピア政府は食料・栄養分野を専門に担当する食料栄養調整局(Food and Nutrition Coordination Office：FNCO)を農業省内に新設し、上記政策転換に対応する「栄養センシティブ農業(Nutrition Sensitive Agriculture：NSA)<sup>4</sup>」を推進している。

NSAについてはエチオピアではNSA戦略(Nutrition Sensitive Agriculture Strategy、2016)が策定されており、作物生産・農業収入・女性のエンパワーメントを栄養改善の3本のパスウェイと捉え、母子の栄養改善を経て、健康で生産的な労働力を輩出し、国家の経済成長に向かうというプロセスを目指すこととされている。同戦略では、NSAが単に国民に健康的な生活を保障するだけでなく、国の経済開発の促進に貢献することが明確に示されている。

エチオピアにおいてNSA戦略が策定されていることは大きな強みであるが、実際の実施レベルでは、これまでUSAID、GIZ等、多くのドナー機関の支援を受

<sup>1</sup> Food and Nutrition Policy: FNP (エチオピア食糧栄養政策), 2018

<sup>2</sup> Food and Nutrition Strategy: FNS (エチオピア食糧栄養戦略), 2021

<sup>3</sup> Ethiopia Public Health Institute and ICF, 2021. Ethiopia Mini Demographic and Health Survey 2019: Final Report. Rockville, Maryland, USA

<sup>4</sup> 栄養センシティブ農業(NSA)とは、栄養失調や微量栄養素の欠乏を克服するために、栄養価の高い食品、食事の多様性、食品強化を中心とした農業開発への食品ベースのアプローチである。

けながら、NSA 活動を含むプロジェクトが多数実施されてきたものの、NSA 介入を主たる投入とする農業事業は行われていない。

この様な状況においてエチオピア政府からの要請を受け、エチオピアで初となる、NSA 介入による効果の実証検証を行う NSA 事業として、JICA は一定の農業基盤が整っているサイトに上乘する形で NSA 介入を行い、農業プログラムに栄養配慮を取り入れる有効で妥当な手法での課題解決を目指す「エチオピア国栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト」を 2022 年 8 月より実施してきた。

今回実施する終了時評価調査は、2025 年 8 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果、実施プロセス（促進要因・阻害要因）を評価、確認するとともに、延長必要性について検討の上、プロジェクト終了までの期間、及び終了後のプロジェクト活動の発展性確保に対する提言（延長必要性要否含む）及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、プロジェクトサイトではエチオピアでの治安悪化の影響を受け、2023 年 5 月以降、プロジェクト活動が制限されている。その状況もふまえ、今次評価調査では、①プロジェクトサイトでの現地視察を行わず（関係者ヒアリングは可能な範囲でオンラインで実施）、②合同評価調査団を形成せず、関連情報収集及び関係者オンラインヒアリング情報をもとに、JICA 本部団員及びコンサルタントによる終了時評価調査団を形成し、同終了時評価調査報告書案を作成する。事前（渡航前）にエチオピア側関係者と同終了時評価調査報告書案内容に係る協議（メールベース或いはオンライン）を行った上で、現地渡航後、対面での関係者最終協議を行い、JCC において同終了時評価調査報告書案について合意形成（MM 署名）を行う予定。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、延長の要否を含め、プロジェクトの発展性確保に向けた提言を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

### （1）準備業務（2025 年 3 月中旬～5 月上旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、モニタリングシート、ベースライン調査結果、エンドライン調査結果、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレ

- ンス<sup>5</sup>等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を提案し、JICA 本部の確認を得る。また、分析に必要となる入手、検証すべき情報を整理する。
  - ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エチオピア側関係機関、他ドナー、プロジェクトの受益者等)に対する質問票(英文)を提案する(質問票は、現地業務開始前に JICA を通じてプロジェクト関係者より回収の上、報告書案に反映させる)。
  - ④ 質問票送付のタイミングと併せて、現地プロジェクト関係者に対して、オンラインにて本調査の評価手法(評価グリッド含む)について説明を行う。
  - ⑤ 事前に配布した質問票を回収のうえ、同評価グリッドに基づき、整理するとともにプロジェクト関係者や受益者に対するヒアリング(オンライン)等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ⑥ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、プロジェクトの阻害要因等を抽出する。
  - ⑦ 上述①～⑤を通じて得られた結果をもとに、JICA 本部調査団員とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
  - ⑧ 必要に応じ、エチオピア側 CP に対し、終了時評価調査報告書案(特にプロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスの分析結果、6 項目評価結果案、及び結論案)に係る説明・協議(オンライン)を行い、コメントについては、JICA 本部と確認の上、報告書案に反映する。
  - ⑨ 対処方針会議等に参加する。

---

<sup>5</sup> 技術協力開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

(<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/technical.html>)

(2) 現地業務 (2025年5月中旬)

- ① JICA エチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ② エチオピア側 CP との終了時評価報告書(案)に関する協議に参加し、報告書(案)の説明と協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ③ エチオピア側 CP に対し、終了時評価調査報告書案(特にプロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスの分析結果、6項目評価結果案、及び結論案)に係る説明・協議を行い、報告書案に反映する。
- ④ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑤ 現地調査結果の JICA エチオピア事務所等への報告に参加する。

(3) 整理業務 (2025年5月中旬～2025年6月上旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を提案する。
- ② 報告会が開催される場合には出席する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2025年6月6日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

- ① 終了時評価報告書(英文)
- ② 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務期間は 2025 年 5 月 10 日～5 月 18 日を予定しており、本業務従事者は JICA の調査団員と共に現地調査を実施する予定です。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係るエチオピアの調査団構成（案）は、以下のとおりです。

(1) 総括（JICA）

(2) 評価分析（本コンサルタント）

#### ③ 便宜供与内容

JICA エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（他団員と同乗。）

エ) 通訳傭上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内、事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ

プ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp宛にご連絡ください。

【エチオピア】

- ・ 要請書
  - ・ 詳細計画策定調査報告書
  - ・ プロジェクトモニタリングシート
  - ・ エチオピア政府のNSAモデル村設置ガイドライン
- ② 本業務に関連する以下の資料が JICA のウェブサイトで公開されています。

・ エチオピア国栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト 事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022\\_2004586\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022_2004586_1_s.pdf)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いいたします。詳細はこちらを参照ください。
- <https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の

範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上